

特定非営利活動法人ポパイ
2024 年度事業計画書（案）

1 事業実施の方針

特定非営利活動法人ポパイは、障害福祉サービスを主体として、障害者の地域生活に係る問題の改善、解決を図り、障害者の生活の向上と地域福祉の増進に寄与することを目的として、下記の事業を計画実施する。

具体的には、本法人の定款第 5 条第 1 項の事業として、

- ①障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業
- ②障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく一般相談支援事業
- ③障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業
- ④児童福祉法に基づく障害児相談支援事業
- ⑤障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業
- ⑥まちづくりの推進を図るため及び障害者の自立支援のための、酒類を含む飲料・米穀類・食品・日常雑貨等の物販事業
- ⑦地域交流事業
- ⑧障害児・者本人と家族の生活を支援する事業
- ⑨介護保険法に基づく居宅サービス事業
- ⑩介護保険法に基づく居宅介護支援事業
- ⑪介護保険法に基づく介護予防サービス事業
- ⑫介護保険法に基づく第一号訪問事業
- ⑬児童福祉法に基づく障害児通所支援事業
- ⑭児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業
- ⑮道路交通法 78 条 2 号に基づく福祉有償運送事業
- ⑯その他目的を達成するために必要な事業

2 事業の実施に関する事項

(1)特定非営利活動に係る事業

① 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業

(ア) 事業内容

- ・ 障害福祉サービス事業として、日常生活に援助の必要な障がいのある方に対して、軽作業及び日中の活動の場を提供し必要な援助を行います。
- ・ 障害者総合支援法上の居宅介護・重度訪問介護事業・行動援護・同行援護を行います。
- ・ 一時的な宿泊支援を行います。
- ・ 共同生活援助を行います。

(イ) 実施予定日時

- ・ 生活介護事業
2024 年の 4 月から 2025 年の 3 月までの月曜から金曜日（GW・お盆・年末年始を除く）
10 時～17 時
- ・ 就労継続支援 B 型事業
2024 年の 4 月から 2025 年の 3 月までの月曜から金曜日（GW・お盆・年末年始を除く）
9 時～16 時
- ・ 居宅介護事業
2024 年の 4 月から 2025 年の 3 月まで（GW・お盆・年末年始を除く）
- ・ 短期入所事業
2024 年の 4 月から 2025 年の 3 月まで（GW・お盆・年末年始を除く）
- ・ 共同生活援助事業
2024 年の 4 月から 2025 年の 3 月まで

(ウ) 実施予定場所

- ・ オリーブ（生活介護事業）
- ・ モーヤコ（就労継続支援 B 型事業／生活介護）
- ・ アトリエ・ブルート（生活介護事業）
- ・ 居宅介護かんがるーぽけっと（居宅介護・重度訪問介護事業・行動援護・同行援護）

- ・短期入所かんがる一ぱけっと（日中一時支援を含む）
 - ・MO-YA-CO HOUSE OONO（共同生活援助事業／グループホーム）
- (エ) 従業者の予定人員
100名（管理者8名、正規職員29名、看護師4名、パート職員54名、その他事務他5名）
- (オ) 受益対象者の範囲及び予定人数
障がいのある方250名
- (カ) 収入見込み額
361,110,000円
（内訳）別紙参照
- 1) 障害福祉サービス費など：350,810,000円
 - 2) 生活介護・就労継続支援B型事業（利用者作業）収入：10,300,000円
- (キ) 支出見込み額
383,801,000円
（内訳）別紙参照
- 1) 事業費：376,741,000円
 - 2) 生活介護・就労継続支援B型事業（利用者作業）支出：7,060,000円
- ② 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく一般相談支援事業
- ③ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業
- ④ 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業
- (ア) 事業名
相談支援事業 tree
- (イ) 事業内容
相談支援を行います。
- (ウ) 実施予定日時
2024年の4月から2025年の3月まで（GW・お盆・年末年始を除く）
- (エ) 実施予定場所
名古屋市全域及び周辺地域
- (オ) 従事者の予定人数
3名
- (カ) 受益対象者の範囲及び予定人数
障がいのある方220名
- (キ) 収入見込み額
19,000,000円
- (ク) 支出見込み額
2-①特定非営利活動に係る事業①（キ）事業費を含む
- ⑤ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業
- (ア) 事業内容
- ・移動支援を行います。
 - ・地域活動支援事業を行います。
- (イ) 実施予定日時
- ・移動支援事業
2024年の4月から2025年の3月まで（GW・お盆・年末年始を除く）
 - ・地域活動支援事業
2024年の4月から2025年の3月まで（GW・お盆・年末年始を除く）
- 実施予定場所
- ・居宅介護かんがる一ぱけっと（移動支援）
 - ・スィーピー（地域活動支援）
- (ウ) 従事者の予定人数
30名（管理者2名、正規職員5名、パート職員23名）
- (エ) 受益対象者の範囲及び予定人数

障がいのある方 100 名

(オ) 収入見込み額

14,600,000 円

(カ) 支出見込み額

2-①特定非営利活動に係る事業① (キ) 事業費に含む

⑥ まちづくりの推進を図るため及び障害者の自立支援のための、酒類を含む飲料・米穀類・食品・日常雑貨等の物販事業

上記項目については、実施に向けた具体的な計画作成を進める

⑦ 地域交流事業

1) ライブイベント等

(ア) 事業内容

ワークショップ、パフォーマンス、創作活動を通じて障がい者が主体となったアート活動を行う。またその活動の発表や記録、オリジナルグッズの製作と販売等を行う。

(イ) 実施予定日時

2024 年の 4 月から 2025 年の 3 月まで随時

(ウ) 実施予定場所

オリーブ、アトリエ・ブルート、その他事業所外での活動

(エ) 従事者の予定人数

12 名

(オ) 受益対象者の範囲及び予定人数

障がいのある方とご家族 60 名

(カ) 収入見込み額

830,000 円

(キ) 支出見込み額

2-①特定非営利活動に係る事業① (キ) 事業費に含む

⑧ 障害児・者本人と家族の生活を支援する事業

上記項目については、実施に向けた具体的な計画作成を進める

⑨ 介護保険法に基づく居宅サービス事業

⑩ 介護保険法に基づく居宅介護支援事業

⑪ 介護保険法に基づく介護予防サービス事業

⑫ 介護保険法に基づく第一号訪問事業

2019 年度をもって指定取り下げ

⑬ 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

⑭ 児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業

⑮ 道路交通法に 78 条 2 号に基づく福祉有償運送事業

上記項目については、実施に向けた具体的な計画作成を進める

⑯ その他目的を達成するために必要な事業

(ア) 事業名

MO-YA-CO UNIQUE PRODUCT!

(イ) 事業内容

障がい者の就労機会を開拓するための販売企画、運営、調査、研究、開発。オリジナル商品の制作と販売を行います。国内外の事業所や企業、個人と連携し、ネットワークの形成や仕事の創出を行います。その為のリサーチも行います。

(ウ) 実施予定日時

2024 年 4 月以降随時開催

(エ) 実施予定場所

国内外問わず、目的の共有が図られる場所、店など。

- (オ) 従事者の予定人数
10名
- (カ) 受益対象者の範囲及び予定人数
障がいのある方とご家族を含む地域住民の方々不特定多数
- (キ) 収入見込み額
12,400,000円（文化庁補助金）
- (ク) 支出見込み額
2-（1）特定非営利活動に係る事業①（キ）事業費を含む

以上